

授業科目名	相続法	選択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	民法の基礎を学ぶ(その8)		担当者	勝田 信篤		
講義概要	<p>【概要】 相続法について、具体的な例を挙げながら解説する。講義は板書および口頭での解説による。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。尚、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。</p> <p>【到達目標】 学習した内容を現実の事案にあてはめて、適当な解決方法を導けるようになる。</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】高橋朋子他『有斐閣アルマ 民法 7－親族・相続 第二版』、2400 円、 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、平成 23 年版。授業の際には必ず持参すること)</p> <p>【参考書】鎌野邦樹他『確認民法用語 300』成文堂、600 円。</p>					
授業回数	内容					
1	相続法序説					
2	相続人					
3	相続分					
4	相続の効力					
5	相続の効力					
6	相続の効力					
7	相続の承認					
8	相続の放棄					
9	遺産分割					
10	遺言の方式					
11	遺言の効力					
12	遺贈					
13	遺言の執行					
14	遺留分					
15	まとめ					
評価方法	期末試験を特に重視するが、出席、授業への参加度等も加えて、総合的に評価する。					
評価基準	A：授業内容を理解しており、応用力もある、B：授業内容を理解している、C：最低限の基礎力を備えている、D：基礎力が不足している、E：基礎力が著しく不足している。					
その他	【自宅での学習例】ノートを見ながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。					